

IX その他

1 寝屋川市行政機構図

13部16室51課

平成22年1月1日現在

部	室	課・園等	主な事務	
市長 中西副市長 まち政策部、まち建設部及び水道局に属する事務並びに教育委員会の事務局の職員に補助執行させている事務 太田副市長 経営企画部、財務部、人・ふれあい部、総務部、市民生活部、環境部、保健福祉部、会計室及び議会事務局に属する事務並びに監査委員、公平委員会、農業委員会及び選挙管理委員会の事務局の職員に補助執行させている事務並びに固定資産評価審査委員会に関する事務	経営企画部	市長室	秘書、渉外、市長の資産公開及び有功者表彰等	
		企画政策課	特命事項及び重要事項の企画及び総合調整、並びに行財政改革	
		総合計画室	総合計画の策定、総括、調整、進捗管理及び行政評価制度に関すること	
		情報化推進課	情報化の推進及び電子計算処理組織	
	財務部	ブランド戦略室	情報広聴課	広報発行、広聴及び市民相談
			市のブランドの確立、イメージアップに向けた取組み並びに観光業務に関すること	
		財政課	予算の編成及び執行の管理	
		管財課	庁舎管理、電話交換及び公有財産	
	税務室	滞納債権整理回収室	滞納債権の整理回収、助言、指導、調査、研究及び総合調整に関すること	
		滞納債権整理回収室	滞納債権の整理回収、助言、指導、調査、研究及び総合調整に関すること	
		滞納債権整理回収室	滞納債権の整理回収、助言、指導、調査、研究及び総合調整に関すること	
	人・ふれあい部	人権文化課	男女共同参画推進センター	人権施策、人権啓発、男女共同参画施策及び人権擁護委員
			いいき文化センター	男女共同参画社会の形成を総合的に推進するための拠点施設
		市民活動振興室	市民からの生活相談等、市民交流促進及び人権問題の解決のための施設	
		市民活動振興室	市民活動等の支援育成、住民自治活動の育成、市民活動センター、市民会館、コミュニティセンター、都市交流及び社会を明るくする運動の推進	
		ふれあいプラザ香里	市民に交流の場を提供する施設	
	総務部	危機管理室	危機管理、防災、消防及び防犯	
			危機管理、防災、消防及び防犯	
		総務課	議会、文書管理、法規、事務改善、組織、個人情報保護、情報公開、情報提供及び統計	
	市民生活部	市民室	市民課	人事管理、職員研修その他人材育成、労務管理、職員の給与、公務災害等
			消費生活センター	市民の消費生活の安定及び向上に寄与するための施設、計量
		市民室	市役所サービス処ねやがわ屋	各種証明書の交付等及び物産の展示
			市民センター(香里、萱島、西、東)	地域相談、住民異動等に伴う諸手続、各種証明書の交付等
		産業振興室	農業及び商工業の振興、貸農園、森林、事業者育成、労働福祉、産業振興センター	
		保険事業室	国民健康保険、後期高齢者医療、特定健診、特定保健指導、老人医療及び医療費の助成	
		環境部	ごみ減量推進課	廃棄物の減量推進、薬剤散布及び害虫駆除
				環境政策課
			クリーン業務課	ごみの収集運搬業務(臨時ごみ、犬猫死体の処理を含む)
			クリーン施設課	焼却施設及びごみ処理施設管理
	緑風園		し尿の収集運搬業務及び緑風園施設の管理	
	保健福祉部	福祉政策課	福祉施策の総合調整、民生委員、戦没者追悼行事、保健福祉センター	
			社会福祉課	生活保護、生活つなぎ資金及び旅行病人等
			健康増進課	健康管理施策、感染症、予防接種及び母子保健
		高齢介護室	高齢者福祉センター(東、太秦)	高齢者福祉施策、介護保険及び高齢者福祉センター(中央、西)
			高齢者福祉センター(東、太秦)	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設
		子ども室	児童福祉課	児童福祉施策、次世代育成支援、保育等の実施及び児童手当等
			市立保育所	たちばな、すみれ、さくら、なでしこ、たんぽぽ、さつき、さざんか、コスモス、ひなぎく、しらゆり、すずらん、あざみ、もくれん
	子どもセンター		子育て支援を総合的に推進する拠点施設	
	まち政策部	障害福祉課	障害者福祉施策、障害者に対する介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費の支給等、すばる福祉作業所及び北斗福祉作業所	
			東障害福祉センター	障害者からの相談に応じるなど障害者の福祉の向上に資するための施設
		あかつき・ひばり園	あかつき園、ひばり園、第2ひばり園、あかつきひばり歯科診療所・あかつきひばり療育相談室	
		都市計画室	まちづくりの重要政策の総合調整、都市計画及び駅周辺整備計画	
	まち建設部	都市再開発事業室	寝屋川市駅東地区及び香里園駅周辺地区再開発事業	
			まちづくり指導課	建築確認、開発指導、都市景観等
		住環境整備課	過密住宅地区の住環境整備及び住宅市街地総合整備事業	
		住宅整備課	市営住宅の管理及び共同浴場	
		建築営繕課	市有建築物及び付帯設備の設計等	
	下水道室	道路交通課	市道の管理、私道の舗装及び市域境界、交通安全対策、めいわく駐車不法駐車自転車対策及び自転車駐車場等	
		道路建設課	都市計画街路事業、道路等の新設等の施工等及び道路政策	
		公園緑地課	公園の管理、公園等の設計施工及び緑化事業	

		部	室	課・園等	主な事務
	会計管理者			会計室	会計管理者の権限に属する事務及び資金計画
	水道事業管理者	水道局		水道総務課	水道局の人事管理、予算の編成、庁舎管理等
				業務課	水道料金等の徴収等
				工務課	導水・送配水管整備、漏水防止
			浄水課	浄水処理、受水、水質検査等	
市議会		議会事務局		議会の会議、市政の調査及び資料の収集、人事管理	
監査委員			監査事務局	監査委員が行う監査、検査及び審査	
公平委員会			公平委員会事務局	措置要求、不利益処分に対する不服申立ての審査手続及び職員団体登録	
農業委員会			農業委員会事務局	農地法に基づく届出、農地の利用関係の調整、所有権の移転及び転用	
選挙管理委員会			選挙管理委員会事務局	選挙及び投票の管理、委員会の会議	
固定資産評価審査委員会				固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定	
教育委員会	教育長	学校教育部		教育総務課	教育委員会事務局の人事管理、就学援助等
				施設給食課	学校園施設の修繕及び学校給食の企画
				学務課	死傷、生徒の転入、教職員の欠席、学校休校の企画、進子女王、幼稚園運営
				教育指導課	学校園教育・人権教育の計画及び指導助言、教職員の研修
				教育研修センター	教職員研修、教育に関する研究成果の普及、教育相談
				市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
				市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
			市立幼稚園	北、中央、南、神田、木屋、堀溝、池田、明德、啓明	
		社会教育部		社会教育課	生涯学習の総合調整、社会教育施策の立案、留守家庭児童会事業の運営
				文化スポーツ振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、市民ギャラリー、池の里市民交流センター、体育館等の体育・スポーツ施設、野外活動センター、埋蔵文化財資料館、体育・スポーツ事業の推進
				中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館、市史
				東図書館(分館)	図書館の分館に係る企画及び運営
				中央公民館	講演会、講習会、展示会等の開催
		地域教育振興課	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、青少年の健全育成		

2 税務機構及び事務分掌

(1) 税務機構

平成21年10月1日現在

室長	担 当								計	
	課長	課長代理		係長	主任	主査	書記	小計		
1	市民税担当	1	1	(税 政)	1		1	4	6	23
				(個人市民税)	1	5	4	5	15	
	固定資産税担当	1		(課 税)	1	2	3		6	23
				(土 地)	1	3	2	2	8	
				(家 屋)	1		5	2	8	
	納 税 担 当	1		(管 理)	1	3			4	19
				(徴 収)	1	2		6	9	
				(整 理)	1	2		2	5	
	計	3	1		8	17	15	21	61	65

※ 税務室長は市民税担当課長を兼務

(2) 事務分掌

税 務 室

- (1) 税制度の調査及び研究に関すること。
- (2) 税務統計に関すること。
- (3) 市税及び府民税(以下「市税等」という。)の賦課、調査及び徴収に関すること。
- (4) 固定資産の評価に関すること。
- (5) 市税等の滞納処分に関すること。
- (6) 市税等の不納欠損に関すること。
- (7) 固定資産課税台帳等の整備及び保管に関すること。
- (8) 市税に関する証明書の作成及び交付に関すること。
- (9) 寝屋川市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 自動車の臨時運行許可に関すること。
- (11) 税宛名データの管理に関すること。

3 税務職員の年齢及び経験年数等

(1) 年齢別職員数

平成21年10月1日現在

年 齢 担当名	年 齢							計	平均年齢
	25才 未満	25才 ～ 29才	30才 ～ 34才	35才 ～ 39才	40才 ～ 44才	45才 ～ 49才	50才 以上		
市 民 税 担 当	1	3	2	3	1	3	10	23	44才4月
固 定 資 産 税 担 当		1		2	4	3	13	23	49才5月
納 税 担 当		1		4	2	3	9	19	47才11月
計	1	5	2	9	7	9	32	65	47才2月

(2) 税務経験年数別職員数

平成21年10月1日現在

年 数 担当名	年 数							計	平均経験 年数
	2年 未満	2年 ～ 3年	4年 ～ 5年	6年 ～ 7年	8年 ～ 9年	10年 ～ 14年	15年 以上		
市 民 税 担 当	8	3	2	2	1	2	5	23	7年1月
固 定 資 産 税 担 当	4	1	1	4	4	4	5	23	9年7月
納 税 担 当	6	3		3	2	3	2	19	6年4月
計	18	7	3	9	7	9	12	65	7年9月

(3) 税務職員の割合

各年度10月1日現在

年 度 区 分	17	18	19	20	21
市 職 員 数	1,817	1,741	1,663	1,595	1,492
市長部局職員数 (A)	1,398	1,334	1,282	1,239	1,176
税 務 職 員 数 (B)	70	67	66	66	65
(B) / (A) (%)	5.0%	5.0%	5.1%	5.3%	5.5%

4 税務職員の手当

一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例(抜粋)

(手当の支給)

第3条 特殊勤務手当は、別表の支給対象職員の欄に掲げる職員に支給する。

2 特殊勤務手当の額は、別表の支給対象職員の欄に対応する支給額の欄に定める額とする。

(支給日)

第4条 特殊勤務手当は、その月分を翌月の給料の支給定日に支給する。

別表

番号	種類	支給対象職員	支給額	摘要
1	市税徴収手当	納税督促による市税の徴収に従事した職員	・現年度分滞納市税の徴収 徴収金額の 2/1000 ・繰越分滞納市税の徴収 徴収金額の 4/1000	1か月7,000円を超えるときは、7,000円とする。

5 税務証明

(1) 税務に関する各種証明書

	種別	使用目的	内容	備考
市民税担当	住民税決定証明 (所得証明) (課税証明)	1 金融機関等への借入申請 2 公営公団住宅入居申請 3 奨学金申請 4 各種保証人用 5 その他	年間所得と当該年度に課税された額の証明	1件につき 300円
	法人所在地証明	自動車車庫証明用等	法人所在地の証明	
固定資産税担当	評価通知書	登記関係	登記所への評価額通知	無料 (登記官の依頼書要)
	固定資産税台帳登録事項証明	自動車車庫証明用等	土地・家屋の資産証明	1筆、1棟につき 300円 (1筆又は、1棟増すごとに50円加算)
	公課証明	1 裁判に関するもの 2 金融機関提出用 3 税務署提出用	当該年度に課税された資産内訳又は課税された額の証明	
	評価証明	1 資金借入 2 各種保証人 3 裁判に関するもの 4 地代、家賃算定用 5 その他	土地・家屋及び償却資産の評価額の証明	
	租税特別措置法 第72条証明 第73条証明 第74条証明	登記用	住宅の用に供するもので保存、移転、抵当権設定登記に係る登録免許税の税率軽減用の証明	1件につき 1,300円
納税担当	納税証明	1 融資関係 2 各種保証人 3 入国管理事務所への帰化申請 4 住宅入居 5 税務署提出用 6 自動車等継続検査申請用 7 その他	納税すべき確定額並びに納税済額及び未納の額の証明	1件につき 300円 ただし、自動車等継続検査申請用については無料

※ 市民課証明書交付コーナー、各市民センター及び市役所サービス処「ねやがわ屋」では、上記証明書のうち、「住民税決定証明」、「公課証明」、「評価証明」、「車庫証明用(固定資産税台帳登録事項)」、「納税証明」などを発行している。

(2) 手数料収入額 (税務室所管分のみ)

	19年度		20年度		前年比		備考
	件数 (件)	収入額 (円)	件数 (件)	収入額 (円)	件数 (%)	収入額 (%)	
市民税担当	6,376	1,912,800	5,703	1,710,900	89.4	89.4	
課税証明	6,376	1,912,800	5,703	1,710,900	89.4	89.4	1件 300円
固定資産税担当	2,758	2,592,550	2,892	2,498,700	104.9	96.4	
評価証明	785	334,850	1,044	388,150	133.0	115.9	1筆、1棟につき 300円 (1筆又は、1 棟増すごとに50 円加算)
各種台帳閲覧	268	80,400	281	84,300	104.9	104.9	
公課証明	47	21,900	15	8,650	31.9	39.5	
車庫証明	0	0			-	-	
新築証明	0	0			-	-	
住宅用家屋証明	1,658	2,155,400	1,552	2,017,600	93.6	93.6	1件 1,300円
納税担当	1,242	372,600	1,088	326,400	87.6	87.6	
個人市民税納税証明	269	80,700	256	76,800	95.2	95.2	1件 300円
法人市民税納税証明	678	203,400	628	188,400	92.6	92.6	
固定資産税納税証明	292	87,600	199	59,700	68.2	68.2	
軽自動車税納税証明	3	900	5	1,500	166.7	166.7	
合計	10,376	4,877,950	9,683	4,536,000	93.3	93.0	

6 徴税費の年度別比較

(単位：千円、%)

区 分		18 年 度			19 年 度			20 年 度				
		決 算 額	前年比	構成比	決 算 額	前年比	構成比	決 算 額	前年比	構成比		
税収入額	市 税 (1)	27,539,890	100.2		29,842,772	108.4		29,886,868	100.1			
	個人府民税 (2)	4,142,974	107.4		7,616,805	183.8		7,936,509	104.2			
	計 (3)	31,682,864	101.1		37,459,577	118.2		37,823,377	101.0			
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	300,735	94.6	31.2	291,242	96.8	34.0	273,442	93.9	32.1	
		諸 手 当		195,096	91.4	20.2	198,709	101.9	23.2	190,036	95.6	22.3
			超過勤務手当	6,379	83.1	0.7	7,888	123.7	0.9	8,268	104.8	1.0
		税務特別手当	286	77.7	0.0	286	100.0	0.0	349	122.0	0.0	
		その他の手当	188,431	91.7	19.5	190,535	101.1	22.3	181,419	95.2	21.3	
		その他（共済費等）	92,644	90.6	9.7	88,598	95.6	10.4	81,568	92.1	9.7	
	計	588,475	92.9	61.1	578,549	98.3	67.6	545,046	94.2	64.1		
	需 用 費	旅 費	118	75.6	0.0	97	82.2	0.0	92	94.8	0.0	
		そ の 他	161,557	98.8	16.8	170,865	105.8	20.0	179,340	105.0	21.1	
		計	161,675	98.8	16.8	170,962	105.7	20.0	179,432	105.0	21.1	
		納期前納付報奨金	57,133	49.0	5.9	10,213	17.9	1.2	11,478	112.4	1.3	
		そ の 他	156,168	108.8	16.2	96,473	61.8	11.2	115,182	119.4	13.4	
		合 計 (4)	963,451	91.1	100.0	856,197	88.9	100.0	851,138	99.4	99.9	
		府 民 税 徴 収 取 扱 費 (5)	300,738	105.7		482,333	160.4		482,333	100.0		
	(4) - (5) (6)	662,713	85.7		373,864	56.4		368,805	98.6			
税収入に対する 徴税額の割合	(4) / (3)	3.0%			2.3%			2.3%				
	(6) / (1)	2.4%			1.3%			1.2%				
	税 務 職 員 数	70 人			67 人			63 人				

(各年度 課税状況調による)